

## 連休期間における家畜防疫対策の徹底をお願いします!!

**高病原性鳥インフルエンザ**については、本年2月1日の発生事例以降、家きん飼養農場での発生はありませんが、野鳥での感染は確認されています。

**豚熱**については、国内で広く野生いのししの感染が確認されており、4月には宮崎県で新たに感染事例が確認されています。

**口蹄疫**や**アフリカ豚熱**は近隣諸国やアジア地域で流行が継続しており、**口蹄疫**については、ワクチン接種により発生を抑制している韓国で本年3月に1年10ヶ月ぶりとなる発生が確認され、4月以降は豚農場でも発生が続いています。また、**アフリカ豚熱**についても、アフリカ地域のほか、欧州、ロシア、アジアが流行地域となっており、特にアジア地域では日本と台湾を除いて広く浸潤、韓国でも継続的に発生が確認されている状況です。

大型連休を迎え、海外との人の往来や国内における人の動きが更に活発化することから、防疫対策を徹底するようお願いいたします。

## 農場への病原体侵入防止、異状の早期発見が重要

### ➤ アフリカ豚熱、口蹄疫等発生地域への渡航自粛

- 発生国への不要不急の渡航を自粛（やむを得ず渡航する場合は、農場への立ち入りや家畜との接触を回避、帰国時に衣服や靴の消毒等適切な措置を実施）

### ➤ 外国人従業員への指導

- 日本への持ち込みが禁止されている肉製品等及び農場で使用する作業服、器具等が海外からの携帯品、国際郵便等によって持ち込まれることのないよう指導を徹底
- 国際郵便等の中に動物検疫を受けていない肉製品を確認した場合は直ちに動物検疫所に連絡

### ➤ 農場への病原体侵入防止対策の徹底

- 立入禁止看板等の掲示の徹底
- 野生動物の誘引防止及び侵入防止対策の徹底

### ➤ 飼養家畜の健康チェックによる異状の早期発見・早期通報

- 飼養家畜の毎日の健康観察、異状の早期発見
- 異状発見時の連絡先の確認、早期通報

異状があれば、直ちに家畜保健衛生所に連絡をお願いします！

岐阜県中央家畜保健衛生所

電話番号：058-201-0530

時間外・夜間・休日は090-7024-5269